

むつ市議会第201回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成21年8月28日(金曜日)午前10時開会・開議

諸般の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議会運営委員の選任
- 第4 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

- 第5 議案第52号 むつ市大畑町沿岸漁業振興基金条例
- 第6 議案第53号 むつ市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例
- 第7 議案第54号 むつ市部設置条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第55号 むつ市育英基金条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第56号 むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第57号 むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第58号 むつ市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第59号 むつ市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第60号 むつ市脇野沢温泉条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第61号 財産の取得について
(老朽化した公用車を環境性能の優れた環境対応車に更新するためのもの)
- 第15 議案第62号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 第16 議案第63号 下北地域広域行政事務組合規約の変更について
- 第17 議案第64号 市道路線の廃止について
- 第18 議案第65号 市道路線の認定について
- 第19 議案第66号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第20 議案第67号 平成21年度むつ市一般会計補正予算
- 第21 議案第68号 平成21年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第22 議案第69号 平成21年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第23 議案第70号 平成20年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第24 議案第71号 平成20年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第25 議案第72号 平成20年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算
- 第26 議案第73号 平成20年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第27 議案第74号 平成20年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第28 議案第75号 平成20年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第29 議案第76号 平成20年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算

- 第30 議案第77号 平成20年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第31 議案第78号 平成20年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第32 議案第79号 平成20年度むつ市用地造成事業会計決算
- 第33 議案第80号 平成20年度むつ市水道事業会計決算
- 第34 報告第20号 平成20年度むつ市健全化判断比率について
- 第35 報告第21号 平成20年度むつ市公営企業会計資金不足比率について
- 第36 報告第22号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第37 報告第23号 専決処分した事項の報告について
(工事請負契約の一部変更契約について)
- 第38 報告第24号 専決処分した事項の報告について
(工事請負契約の一部変更契約について)
- 第39 報告第25号 専決処分した事項の報告について
(工事請負契約の一部変更契約について)
- 第40 報告第26号 専決処分した事項の報告について
(工事請負契約の一部変更契約について)
- 第41 議案第27号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成21年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（27人）

1番	鎌田	ちよ子	2番	澤藤	一雄
3番	新谷	泰造	4番	目時	睦男
5番	工藤	孝夫	6番	横垣	成年
7番	野呂	泰喜	8番	川端	一義
9番	白井	二郎	10番	岡崎	健吾
11番	千賀	武由	12番	山本	留義
13番	馬場	重利	14番	佐々木	隆徳
15番	富岡	修	16番	菊池	広志
17番	半田	義秋	18番	高田	正俊
19番	山崎	隆一	20番	川端	澄男
21番	中村	正志	22番	村川	壽司
23番	浅利	竹二郎	24番	新谷	功夫
25番	斉藤	孝昭	26番	富岡	幸夫
27番	村中	徹也			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	順一郎	副市長	野戸谷	秀樹
教員	山本	文三	教育長	牧野	正藏
公営企業 管理	遠藤	雪夫	代監査委員	小川	照久
選挙管理 委員会	佐々木	鉄郎	農委員 業会長	立花	順一
総務部長	新谷	加水	会管総理 出納室長	工藤	正明
企画部長	阿部	昇	企画部 理事	近原	芳栄
民生部長	齋藤	秀人	保健福祉 部長	鴨澤	信幸
経済部長	櫛引	恒久	建設部長	太田	信輝
選挙管理 事務局	大芦	清重	監査委員 局長	齋藤	純
教育部長	佐藤	節雄	公企業 局長	佐藤	純一

川内庁舎長	河野健二
脇野所長	片山元
企画部長	宮川淳一
民副環境生理対策部長	山田邦夫
企工対策課長	高橋聖
総務主任	澁田剛

大畑庁舎長	柳谷正尚
総副総務課	松尾秀一
企副企画課	伊藤道郎
民副廃対策課	奥島慎一
総務課	吉田真

事務局職員出席者

事務局長	工藤昌志	次長	澤谷松夫
総括主幹	柳田	主査	石田隆司
主事	井戸向秀明		

開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（村中徹也） ただいまからむつ市議会第201回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は27人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（村中徹也） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会基地協議会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、8月24日に開催されました平成21年度下北林活議員連盟定期総会への出席者については、会議規則第159条第1項ただし書きにより、議長が出席議員の派遣を承認しておりますので、ご了承願います。

次に、本日この後、脇野沢赤坂地区における不法投棄について市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（村中徹也） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村中徹也） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、1番鎌田ちよ子議員及び26番富岡幸夫議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（村中徹也） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月18日までの22日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月18日までの22日間と決定いたしました。

日程第3 議会運営委員の選任

○議長（村中徹也） 次は、日程第3 議会運営委員の選任を行います。

本件は、1名の欠員が生じたので、これを補充するため行うものであります。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、半田義秋議員を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よっ

て、ただいま指名いたしました半田義秋議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

日程第4 行政報告

○議長（村中徹也） 次は、日程第4 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） おはようございます。初めに、脇野沢赤坂地区の不法投棄事案につきまして、去る6月9日開会のむつ市議会第200回定例会に報告した後の市の対応等についてご報告いたします。

まず、環境調査についてであります。去る4月27日に実施しております水質調査のうち報告していませんでしたダイオキシン類の結果につきましては、調査したすべての地点において環境基準または排水基準に適合しておりました。

次に、去る5月19日、6月2日及び7月7日に実施しております環境調査についてですが、6月2日実施の調査項目のうち分析に時間を要するダイオキシン類以外の調査項目は、それぞれの調査地点において環境基準または排水基準に適合しておりました。

なお、ボーリング孔C点の地下水につきましては、これまで同様pHの値が弱酸性を示しておりますことから、今後も慎重に監視を続けていきたいと考えております。

次に、不法投棄現場内に貯留している浸透水の対策につきましては、実施設計業務委託の成果に基づき、去る8月17日に入札を行い、同月19日付で工事請負契約を締結しております。

この工事内容は、貯留している浸透水の流出防止対策として鋼矢板による遮水壁の構築及び雨水の浸透抑制対策としてシートによる不法投棄現場

全体のキャッピングを実施するものとしておりまして、工事期間は平成21年8月20日から11月30日までを予定しております。

今後につきましても、早期の原状回復を目指すとともに、適切な対応を心がける所存でありますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上をもちまして、脇野沢赤坂地区の不法投棄についてのご報告といたします。

次に、公害対策、放射性廃棄物保管施設における安全対策及び交通問題対策に関する経過報告について、民生部長、企画部長から報告いたします。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 公害対策に関するこのうち民生部が所管いたしております事項についてご報告申し上げます。

まず、公害の発生状況についてであります。6月9日に開会されましたむつ市議会第200回定例会以降8月27日現在まで公害の発生はありませんでした。

次に、河川等水質測定結果につきましては、お配りいたしました河川等水質検査資料のとおりであります。資料1ページの環境基準の水域類型指定河川であります田名部川、小荒川、川内川及び大畑川につきましては、すべての河川において基準値を満たしておりました。

次に、資料2ページのその他の河川の水質測定結果についてであります。これらの河川につきましては、特に環境基準の定めはありませんが、環境基準の水域類型指定河川の基準値と比較いたしますと、明神川においてのDOとBODの値、また正津川においてのpHの値が基準値を満たしていませんでした。ほかの河川は、いずれも基準値を満たしておりました。

次に、資料3ページの市と公害防止協定を結んでおります日本ホワイトファーム株式会社及び日本ピュアフード株式会社の排水の水質測定結果

につきましては、2社ともすべての項目において協定書に定める基準値以下でありました。

次に、資料4ページのアツギ東北株式会社むつ事業所の排出水の水質測定結果につきましては、すべての項目において基準値以下でありました。

以上で公害の発生状況、河川の水質検査についての報告を終わります。

○議長（村中徹也） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） それでは、続きまして放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告を行います。

平成21年6月9日の経過報告以降、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する動きはございませんでした。

続きまして、交通問題対策について、平成21年6月9日の経過報告以降の経過をご報告申し上げます。

まず、JR東日本大湊線問題の対策についてであります。強風による運行規制の状況につきましては、平成21年5月から平成21年7月までの3カ月間では、規制日数は8日で、規制本数は22本、運休は25本でございました。

次に、要望活動につきましては、去る7月27日に開催されました平成22年度の青森県への重点要望説明会におきまして、下北総合開発期成同盟会として強風対策並びに八戸駅までの直通快速便の増便、減便されました青森直通便の復活、東北新幹線全線開業に合わせた新青森駅までの直通列車の新設等について、県へ支援を要望しております。

次に、2点目の下北半島縦貫道路の建設促進対策についてであります。要望活動につきましては、去る7月27日に開催されました平成22年度の青森県への重点要望説明会におきまして、下北総合開発期成同盟会として下北半島縦貫道路の建設促進、国道279号の国直轄移管等について要望しております。

また、7月14日及び15日に行われました東北地方整備局、国土交通省、県選出国會議員等に対する市議會議員要望に私企画部長が同行しております。この要望では、下北半島縦貫道路の整備促進のほか、国道279号の国直轄移管及び国道338号大湊地区バイパスの整備促進の3項目について要望書が提出されております。

なお、これに先立ちまして、7月10日には私企画部長と企画部次長が青森河川国道事務所へ出向き、同様の要望書を提出しております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） これより質疑を行います。質疑は、それぞれ区分して行います。

まず、脇野沢赤坂地区における不法投棄についての報告に対する質疑を行います。次に、公害対策に関する報告の部分、続いて報告以外の公害対策に関する質疑を行います。次に、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する報告の部分、続いて報告以外の放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する質疑を行います。その後、交通問題対策に関する報告の部分、続いて報告以外の交通問題対策に関する質疑を行います。

まず、脇野沢赤坂地区における不法投棄についての報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

次は、公害対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の公害対策に関することについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

次は、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する報告に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の放射性廃棄物保管施設における安全対策に関することについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次は、交通問題対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の交通問題対策に関することについて質疑ありませんか。16番菊池広志議員。

○16番(菊池広志) 下北半島縦貫道路につきまして若干お聞きしたいのですけれども、むつ市の始点から、今工事が開始されたようではありますが、今後のこの工事のスケジュールがどのようになっていくのかという、その予定をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長(村中徹也) 建設部長。

○建設部長(太田信輝) お答えいたします。

むつ南バイパスの今後の予定ということでございますけれども、今現在用地交渉も進めておりまして、工事に関してはほんの一部ということで、まだこの全体的な流れは見ておりません。これから用地がすべて買収された後では進み方が大分違うと思うのですけれども、今のところはちょっと私どもでもわからないという状況でございます。

○議長(村中徹也) 16番。

○16番(菊池広志) まだちょっとわからないというようなことでありますが、むつ市民はこの工事を本当に早く完成させていただきたいという思いであります。市長おられる前で大変失礼なのですが、この工事の仕方というものは、起点から進んで終点までというのが工事の仕方というこ

とでありましたが、前の市長おっしゃるには、やはり両方から工事を進めていくことで、どこかの接点で合流する工事ということを本人も大分強くおっしゃっていた経過があります。そのことから考えますと、むつ市から始まった、いよいよ本格工事になるのかなという期待があるわけです。私どもも市民の方々から、いや、いつできるのだと、またいつむつ市から始めるのだというようなことを聞かれておりますので、できる限り早い段階で私どもにもぜひそのことは教えていただきたい。県、国がやる仕事でございますので、市側からはなかなか発表しづらいと思うのですけれども、我々も市民から聞かれると非常にづらいわけでございますので、ぜひ工事が早く完成するよう、またその予定がどうなるかということも事前にお知らせいただければ大変助かるわけですけれども、その点はどうでしょう。今後そういうことがいろいろわかり始めた時点で一つ一つ教えていただければ助かるのですが、そういうお気持ちはありますか、市長、どうでしょう。

○議長(村中徹也) 企画部長。

○企画部長(阿部 昇) 下北半島縦貫道路の進捗の状況ということでございますが、今建設部長が申した限りでございますけれども、私どもでは先般菊池広志議員から同様の質問を受けまして、行政報告の機会に、その折り目がつく限りにおいて報告を願いたいという旨の要望がございましたので、6月定例会において事業主体である県との連絡調整のもとに、その範囲内でむつ南バイパスについて予算がついたという見通しの中での範囲でお話を申した次第でございます。今後におきましても、事業主体である県との波長がございますので、基本的には国の予算がしっかりと確認できる、そのうえでの発言ということにならざるを得ないのではないかと、このように思っております。そのうえで、その折に逐次議員皆様、そして市民

の皆様には市政日より等も駆使して広報していくという考え方にありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長(村中徹也) ほかに質疑ありませんか。14番 佐々木隆徳議員。

○14番(佐々木隆徳) 交通問題に関連しまして、脇野沢に入る手前の入り口の段階で、通称七曲というところがあります。7月の後半かそのあたりに俗に言う大雨が降って土砂崩れしたと。聞くところによりますと、それは一、二年ほど前に改修した同じ場所ということで、またそこが今現在もバリケードを張ってちょっと片道通行のような形になっております。その今後の見通し、国道ですので、国、県等の対応があるかと思えますけれども、どのような見通しなのか伺います。

○議長(村中徹也) 建設部長。

○建設部長(太田信輝) お答えいたします。

通称七曲ということで、ここの部分につきましては、西通り地区の狭隘箇所の問題と、それらをすべて含めて県と協議されております。

まず、西通り地区の狭隘対策に係る要望箇所は、桧川、宿野部、それから蛸崎及び通称七曲の4カ所というふうになってございます。このうち桧川地区につきましては、線形改良事業として平成19年度予算により地形測量を実施するため、線形について住民説明会で了解を得て、中心、横断測量を終えております。

県では、平成20年度に国へ事業要望し、採択されれば住民説明会の実施を予定しておりましたが、採択されず国の補正予算でも採択されなかったため、今のところ進展は見られておりません。通称七曲の急カーブの解消等は現在のところ、これらを含めて具体的な計画はありませんで、県のお話では大湊バイパスの2区間が新規に事業採択になったことから、この事業の進展を見て事業要望を進めてまいりたいという話でございました。

○議長(村中徹也) 14番。

○14番(佐々木隆徳) 今の説明ですと、要するに当分手がかからないそのままの状態と、今のこの道路は、脇野沢に入る1本の命の道路といいますが、それしかない道路なわけで、たまたま地元の庁舎で内容を聞いたところ、災害にはならず、次の雨を待つというふうな話がありましたけれども、担当云々ではなくて、要するにそういった状態であれば、当分今の状態で、バリケードしたままの状態で放置という形になりますけれども、幸いにして大きな事故はこれまでもあの地区からは発生しておりません。行ってみればすぐわかると思いますけれども、七曲を6曲がりして大事故になるような形もあるかと思えますので、そういうこれからの見通しなり、また地元からかなりの要望がありますので、ぜひともそれに対応するような形をお願いしたいと。もちろん予算の関係もありますけれども、市長はしょっちゅう脇野沢に行くので、あそこの道路は言わなくてもご存じかと思えますので、その辺ひとつご答弁をお願いします。

○議長(村中徹也) 建設部長。

○建設部長(太田信輝) お答えいたします。

先ほどの私の説明は、全体の大がかりな改修ということでの説明でございました。部分的なものについては、逐次その対応は県のほうでもしていきますので、ご理解願いたいと思います。

○議長(村中徹也) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

日程第5～日程第41 議案一括上程、
提案理由説明

○議長（村中徹也） 次は、日程第5 議案第52号 むつ市大畑町沿岸漁業振興基金条例から日程第41 報告第27号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの37件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） ただいま上程されました29議案8 報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第52号 むつ市大畑町沿岸漁業振興基金条例についてであります。本案は、大畑地区における沿岸漁業の構造改善を促進し、もって沿岸漁業の振興及び発展を図るため基金を設置するためのものであります。

次に、議案第53号 むつ市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例についてであります。本案は、市の組織改革の一環として、スポーツ行政のより一層の充実及び振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会の職務権限のうちスポーツに関する事務を市長部局が管理し、及び執行することとするためのものであります。また、この改正にあわせて、むつ市脇野沢地域交流センター条例の一部について、所要の条文整理をするためのものであります。

次に、議案第54号 むつ市部設置条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、簡素で効率的な組織体制の整備を図るため、総務部及び企画部の事務分掌等の再編並びにスポーツに関する事務を民生部で行うこととするほか、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第55号 むつ市育英基金条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、当市の人材育成にという趣意をもって、やまぼう

し育英資金及びあすなろ育英資金の原資としてご寄附をいただきましたので、これらを育英基金に組み入れ、有効な管理運営を図るためのものであります。

次に、議案第56号 むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、健康保険法施行令等の一部改正にかんがみ、出産に係る被保険者等の経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにするため、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間の出産に係る出産育児一時金の支給額を引き上げるためのものであります。

次に、議案第57号 むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例、議案第58号 むつ市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例及び議案第59号 むつ市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例についてであります。これら3議案は高額医療・高額介護合算制度により高額介護合算療養費が支給されることとなることに伴い、同療養費を各医療費給付制度に基づく医療費の給付額等から控除するためのものであります。

次に、議案第60号 むつ市脇野沢温泉条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、むつ市脇野沢温泉施設の老朽化に伴う整備を機に、市の類似施設との均衡を図るため、使用料を改定するためのものであります。

次に、議案第61号 財産の取得についてであります。本案は、本庁舎及び各分庁舎に配置しております老朽化した公用車を環境性能に優れた環境対応車に更新するためのものであります。

次に、議案第62号 和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。本案は、特別障害者手当の申請に係る不適切な対応により当該手当を受給できなかった方からあった損害賠償の請求について和解し、及び損害賠償の額を定めるた

めのものであります。

次に、議案第63号 下北地域広域行政事務組合規約の変更についてであります。本案は、平成22年4月1日から知的障害者更生施設しもきた療育園を民間移譲することに伴い、組合規約の一部を変更するためのものであります。

次に、議案第64号 市道路線の廃止についてであります。本案は、市道酪農2号線のうち国道279号線接続部から第三田名部小学校新校舎付近までの区間を除く路線を一般農道として県が整備することとなったことに伴い、市道路線の認定を廃止するためのものであります。

次に、議案第65号 市道路線の認定についてであります。本案は、前議案で廃止することとしております路線のうち、国道279号線接続部から第三田名部小学校新校舎付近までの路線を新たに市道路線として認定するためのものであります。

次に、議案第66号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。本案は、来る12月31日をもって任期が満了する委員の後任として、佐々木英徳氏を推薦するため提案するものであります。

次に、議案第67号 平成21年度むつ市一般会計補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算は3億6,052万7,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は364億7,065万2,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費には離島航路の運航維持に係る補助金並びに川内地区、大畑地区及び脇野沢地区の公共施設から排出される事業系一般廃棄物の収集運搬業務に係る委託料を計上しております。

民生費には、特別障害者手当受給に係る損害賠償の請求に伴う賠償金を計上しておりますほか、障害者の自立支援を目的とした各種制度やサービスについての相談説明会の開催に要する経費、私

立保育所の遊具の更新に要する経費並びに国の経済危機対策に係る子育て応援特別手当の給付及び住宅を喪失した離職者等に対する住宅手当の支給に要する経費を計上しております。

衛生費には、国の地域自殺対策緊急強化交付金事業を活用した自殺防止に係る普及啓発事業に要する経費を計上しておりますほか、ごみ収集運搬業務委託料を減額しております。

農林水産業費には、畜産農家意向調査及び災害発生状況調査に係る経費を計上しておりますほか、斗南丘酪農農業協同組合の農業用機械購入に対する補助金、むつ市肉牛特別導入事業基金の残額のうち国及び県からの交付額相当分を返還するための返還金、分収造林設定契約に基づく分収造林売払収入の分収金、川内町漁業協同組合が実施する荷捌所改修事業及び海水濾過殺菌装置整備事業に対する補助金並びに関根浜地区及び大畑地区の沿岸漁業振興にという趣意をもってご寄附の申し出がありましたので、むつ市関根浜沿岸漁業振興基金及びむつ市大畑町沿岸漁業振興基金に対する積立金を計上しております。

商工費には、薬研観光案内板の更新に要する経費を計上しておりますほか、旧軍港四市グルメ交流会参加に要する経費及び地域企業連携強化事業におけるエネルギー関連事業への参入拡大に要する経費を増額するとともに、産業政策課の所管する事務事業に係る予算について執行科目の変更を行っております。

教育費には、大畑学校給食センターのボイラー改修に要する経費及び育英基金に対する繰出金を計上しておりますほか、第一川内小学校建設事業において、建物の耐震強化対策及び小中一貫校としての学習活動を考慮した多目的ホールの設置等の工事を追加することとしたことにより、総事業費は増額となっております。設計変更等に時間を要したことから、本年度の事業費につきまして

は工期の関係で減額しております。

また、これに伴い、第一川内小学校建設事業の継続費において、事業費の総額を増額しておりますほか、年割額の変更を行っております。

次に、歳入の主なものについてであります。地方特例交付金及び地方交付税のうち普通交付税では、交付額の確定に伴い増減調整を行っております。

国・県支出金では、前年度生活保護費負担金の精算に伴う追加負担金のほか、歳出との関連で補助見込額を計上しております。

財産収入では、分収林の売払収入を計上しております。

繰入金では、肉牛特別導入事業基金繰入金及び地域活性化・生活対策基金繰入金を計上しております。

市債では、第一川内小学校建設事業に係る借入見込額を減額しております。

その他歳出との関連で収入見込額を計上しておりますほか、諸収入において歳入不足額を減額しております。

次に、議案第68号 平成21年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算についてであります。本案は、前年度の決算で生じた剰余金に係る繰越金等として641万5,000円を増額するものでありまして、歳入歳出予算総額は4億3,045万9,000円となります。

次に、議案第69号 平成21年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。本案は、前年度の地域支援事業費負担金等の精算に伴う国及び支払基金への返還金等として1,712万9,000円を増額するものでありまして、歳入歳出予算総額は45億785万9,000円となります。

次に、議案第70号 平成20年度むつ市一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は314億2,398万1,997円で、これに対する歳出総額

は328億3,277万3,600円となり、繰越明許費繰越額を加えた実質収支では14億6,207万8,223円の不足額を生じた決算となっております。

これにより昨年の12月定例会でお示しました「赤字解消計画」を見直ししておりますので、その概要をご説明いたします。

まず、平成20年度の決算状況についてであります。実質収支で15億2,400万円の赤字見込みから6,200万円改善し、14億6,200万円の赤字決算となっております。

実質収支が改善した主な要因について申し上げますと、歳入においては、地方譲与税・各種交付金では地方消費税交付金等で6,000万円、市債では庁舎整備債、小・中学校整備債等で2億200万円の減となったものの、地方交付税では特別交付税で7,800万円、国・県支出金では地域活性化・生活対策臨時交付金で1億4,400万円、その他歳入ではむつ総合病院の医療機器導入に係る寄附金等で4億4,300万円の増となったことから、歳入全体では4億400万円の増額となっております。

また、歳出においては、人件費、公債費及びその他経費で9,100万円、投資的経費では普通建設事業費が見込額を下回ったことにより4億1,700万円の減となったものの、扶助費では生活保護費等で1億900万円、補助費等及び繰出金では下北医療センターに対する負担金等で6億8,900万円の増により、歳出全体では2億8,900万円の増額となっております。

この結果、歳入全体の増額が歳出全体の増額を上回る額1億1,500万円から翌年度繰越一般財源5,300万円を差し引いた額6,200万円が赤字解消計画に対し改善が図られたものと分析しております。

今後の見通しにつきましては、小・中学校の耐震整備事業、脇野沢地区の廃棄物撤去経費並びに川内診療所、大畑診療所及び脇野沢診療所の不良

債務解消に係る負担金等財政需要が増大する中で、引き続き電源立地地域対策交付金のソフト事業への充当、退職者の一部不補充による人件費の削減、遊休資産の早期売却、内部管理経費の節減等堅実な財政運営の推進により、これまでの計画どおり平成23年度決算において赤字解消が達成できる見通しとなっております。

今後につきましても一般会計のみならず特別会計及び一部事務組合を含めたむつ市全体の財政の健全化に向け、引き続き積極的に取り組んでまいりますので、市民の皆様及び議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、議案第71号 平成20年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は70億1,776万9,569円で、これに対する歳出総額は74億750万3,453円となり、歳入歳出差し引き3億8,973万3,884円の不足額を生じた決算となっております。この不足額は、平成21年度の歳入を繰上充用することにより措置しております。

次に、議案第72号 平成20年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は4億8,390万798円で、これに対する歳出総額は4億9,792万3,342円となり、歳入歳出差し引き1,402万2,544円の不足額を生じた決算となっております。この不足額は、平成21年度の歳入を繰上充用することにより措置しております。

次に、議案第73号 平成20年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は4億670万159円で、これに対する歳出総額は4億40万4,159円となり、歳入歳出差し引き629万6,000円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

次に、議案第74号 平成20年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

歳入歳出総額は、ともに15億9,480万3,132円となっております。

次に、議案第75号 平成20年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入歳出総額はともに1億2,277万178円となっております。

次に、議案第76号 平成20年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は43億4,515万1,502円で、これに対する歳出総額は43億3,799万1,363円となり、歳入歳出差し引き716万139円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を財政調整基金に積み立てしております。

次に、議案第77号 平成20年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は804万9,857円で、これに対する歳出総額は528万469円となり、歳入歳出差し引き276万9,388円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を地方卸売市場大畑町魚市場基金に積み立てしております。

次に、議案第78号 平成20年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は2億6,075万1,182円で、これに対する歳出総額は2億6,457万4,754円となり、歳入歳出差し引き382万3,572円の不足額を生じた決算となっております。この不足額は、企業会計への移行に伴う打ち切り決算により生じたものであり、全額をむつ市水道事業会計から補てんしております。

次に、議案第79号 平成20年度むつ市用地造成事業会計決算についてであります。歳入総額は3,004万3,050円で、これに対する歳出総額は14億5,191万4,256円となり、歳入歳出差し引き14億2,187万1,206円の不足額を生じた決算となっております。この不足額は、平成21年度の歳入を繰上充用することにより措置しております。

なお、今年度から本格施行となった地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく同会計の資金不足比率が基準を超過していることから、経営健全化計画の策定による確実な赤字解消が迫られているところでありますが、今般、今年度から5年間限りの特例措置として、第三セクター、公営企業等の抜本的な改革に必要な財源に充てることができる第三セクター等改革推進債制度が創設されたことから、この制度の活用による会計の廃止も視野に入れ、鋭意検討してまいり所存でありますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、議案第80号 平成20年度むつ市水道事業会計決算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。水道事業収益は15億5,460万4,847円で、水道事業費用は14億9,985万5,030円となり、消費税及び地方消費税を除いた収支では4,888万1,632円の純利益を生じた決算となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。資本的収入額は企業債、一般会計負担金等で3億9,152万1,380円となり、資本的支出額は建設改良費及び企業債償還金で9億7,607万2,709円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億8,455万1,329円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしております。

次に、主な事業内容についてであります。配水管整備事業で7路線の布設替え等を実施しておりますほか、建設改良事業において西通り地区水道整備基本計画業務委託等を行っております。

次に、報告第20号 平成20年度むつ市健全化判断比率について及び報告第21号 平成20年度むつ市公営企業会計資金不足比率についてであります。これらは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

次に、報告第22号についてであります。これ

は、去る6月17日にむつ市大畑町上野地内の市道において発生した自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてでありまして、議会の委任をいただいているところにより、専決処分したものであります。

次に、報告第23号から報告第26号についてであります。これらは、昨年11月28日開会のむつ市議会第198回定例会で御議決をいただきましたむつ市本庁舎移転改修工事における建築工事、電気設備工事、空気調和設備工事及び給排水衛生設備工事について、庁舎の利便性及び機能性向上を図るため、それぞれ工事内容の一部を見直したことに伴い、契約金額に変更が生じたので、議会の委任をいただいているところにより、専決処分したものであります。

次に、報告第27号についてであります。これは、平成21年度むつ市一般会計補正予算についてでありまして、青森県西部海区漁業調整委員会委員補欠選挙の執行に急を要したため、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました29議案8報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決、ご認定及びご承認賜りますようお願い申し上げます。次第であります。

○議長（村中徹也） これで、提案理由の説明を終わります。

散会の宣告

○議長（村中徹也） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。8月31日から9月4日まで議案熟考のため休会したいと思います。これに

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、8月31日から9月4日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、8月29日、30日及び9月5日、6日は休日のため休会とし、9月7日は議案質疑、委員会付託、一部採決、決算審査特別委員会設置及び付託、決算審査特別委員会委員の選任を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時51分 散会

